



# 第三次国立市子ども総合計画

(素案)

国立市子ども総合計画審議会



## 1 計画策定の趣旨

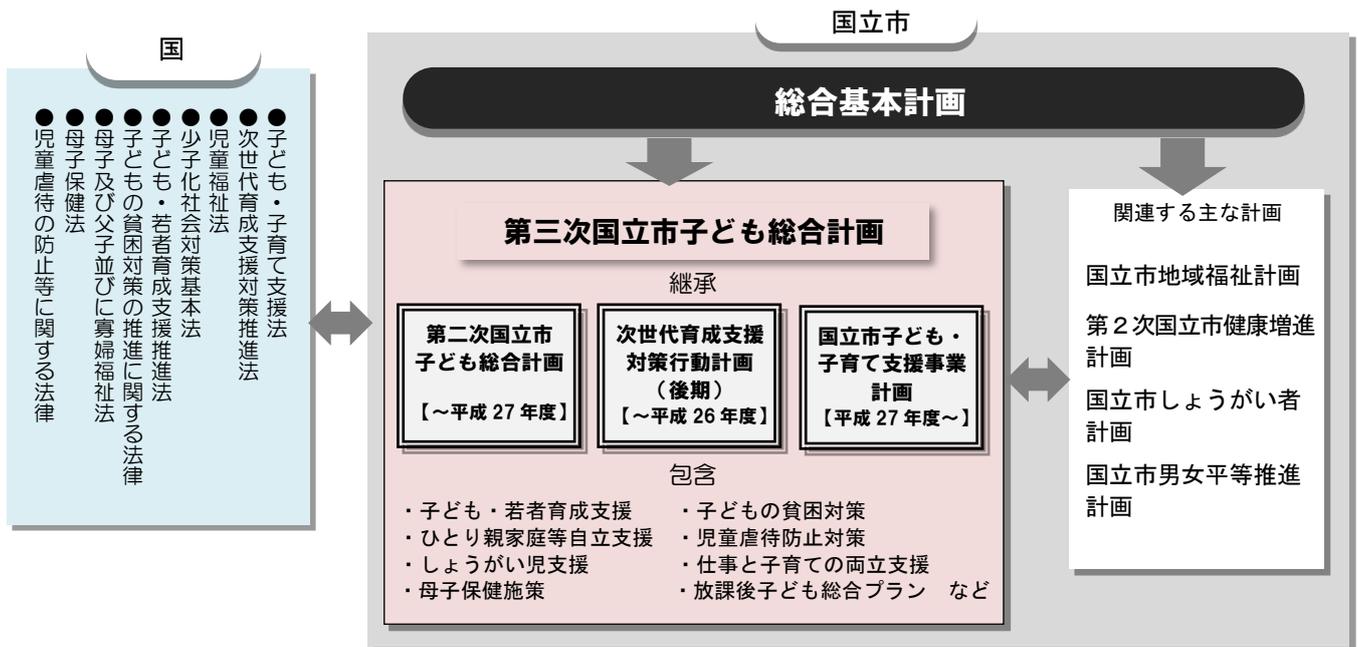
一人ひとりの子どもや若者、子育てをする保護者やこれから親になろうとする人が、地域の温かい人間関係の中で多様な人々と出会い、自分らしく成長できるまちづくりを目指すことが必要です。

国立市では、社会全体で子どもとその家庭を支援する総合的な計画として、「第三次国立市子ども総合計画」を策定するものです。



## 2 計画の位置づけ

本計画は、「第二次国立市子ども総合計画」及びその下位計画（アクションプラン）である「次世代育成支援対策行動計画（後期）」「国立市子ども・子育て支援事業計画」を継承する計画です。また、「子ども・若者育成支援推進法」「子どもの貧困対策の推進に関する法律」「少子化社会対策基本法」の大綱、及び「母子及び父子並びに寡婦福祉法」を勘案し、子ども・若者の育成支援、子どもの貧困対策、少子化対策、ひとり親家庭への支援策についても定めます。



## 3 計画の対象

本計画の対象は、おおむね 18 歳未満のすべての子どもと、子どもを取り巻く家庭や地域社会等の様々な主体とします。

ただし、課題を抱える若者の自立支援については、おおむね 39 歳以下を対象とします。



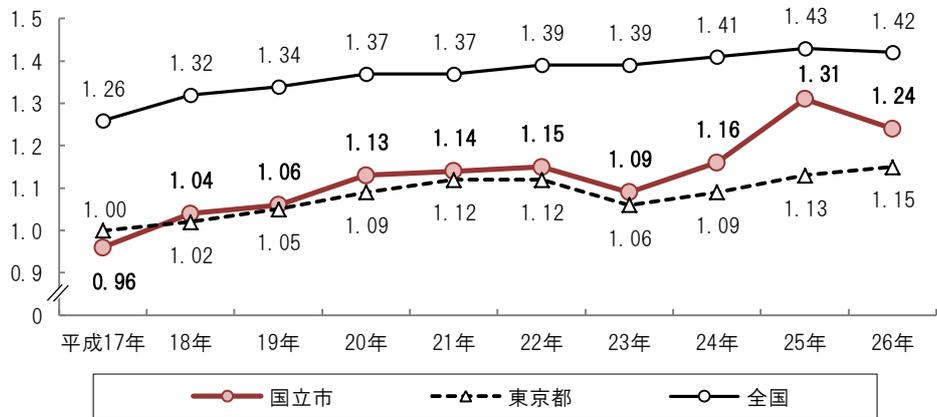
## 4 計画の期間

計画の期間は、平成 28 年度から平成 35 年度までの 8 年間とし、平成 31 年度に中間評価を行います。ただし、国や都の施策の動向、社会経済情勢の変化や市民の意向などを的確に読み取り、必要に応じて適宜見直しを図ります。



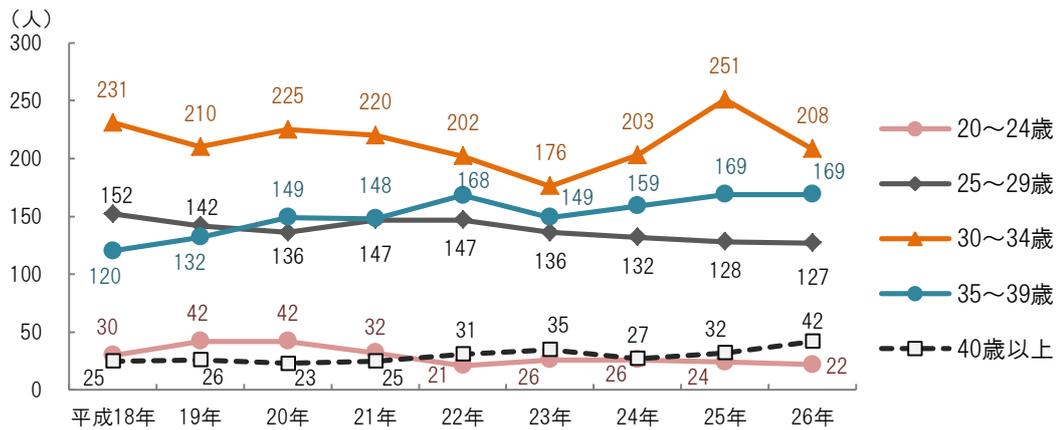
## 5 国立市の少子化の状況

### (1) 合計特殊出生率の推移



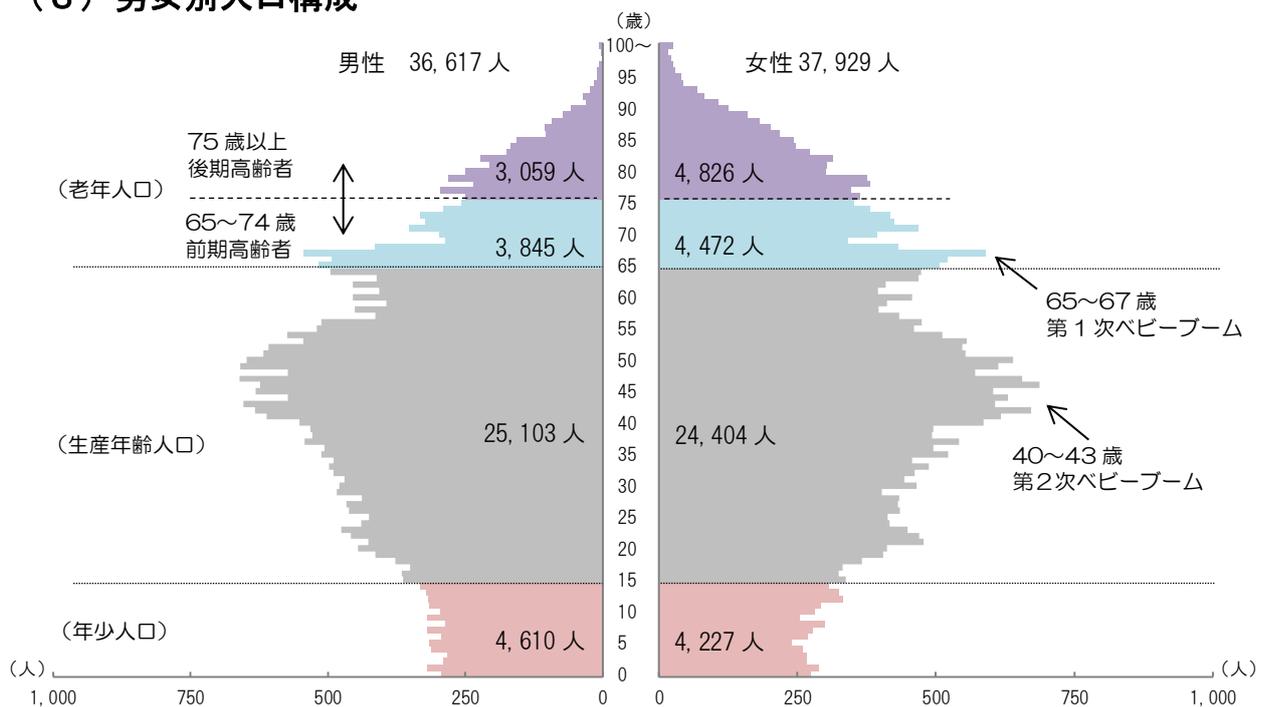
資料：東京都人口動態統計

### (2) 母の年齢別出生数の推移



資料：東京都人口動態統計

### (3) 男女別人口構成



資料：国立市住民基本台帳人口（平成27年4月1日現在）



## 6 計画の基本理念と視点

### 基本理念



# 子どもと家族と地域が輝き

# 未来へつながるまち

# ～いきいき子育て・わくわく子育て～



#### 視点1 子どもの最善の利益の実現

子どもたちの思いや願いを最優先に考え「はじめに子どもありき」による支援をします。



#### 視点2 一人ひとりの子どもの権利の尊重

すべての子どもが等しく社会の一員として主体的に生きていけるように、一人ひとりの子どもの権利が尊重されるまちづくりを進めます。



#### 視点3 子どもの生存と発達の権利の擁護

すべての子どもの生きる権利と成長し発達する権利が守られるよう、良質かつ適切な支援をします。



#### 視点4 子どもが成長し、大人になる段階に応じた適切な支援

子どもが成長し、大人になる段階の特性を踏まえ、社会的自立に向けて健やかに育まれるよう、継続的に支援します。



#### 視点5 自信と思いやりを育む「子育て・親育ち」支援

子どもが自己肯定感・自己効力感を育み、親が子育てを通じて自信を得ることで、親性を高めていけるよう支援します。



#### 視点6 各家庭のニーズに応じた総合的な支援

結婚から妊娠、出産、子育ての総合的な対策の推進を図り、各家庭のニーズや状況の変化に合わせた「切れ目のない支援」をします。



#### 視点7 少子化対策としての多様な子育て支援

すべての子どもと子育て家庭を対象とし、幼児期の教育・保育等の利用状況や利用希望の状況を踏まえ、地域の実情に応じた支援をします。



#### 視点8 地域及び社会全体で支援

地域全体が、子どもや子育て家庭に寄り添い支えることで、親が子育てに喜びを感じ、地域全体で子どもの成長を見守ることができるよう支援します。



# 7 施策の体系

基本理念

基本方針

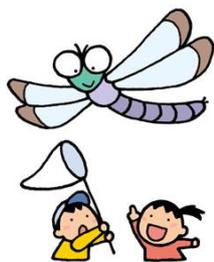
施策目標

施策

子どもと家族と地域が輝き  
未来へつながるまち  
すいきいき子育て・わくわく子育て

## 1 子育て支援

すべての子どもが「自分らしく」意見や気持ちを表現することを受けとめ、健やかな成長を支援します



1. ありのままの自分でいられる場所づくり

- (1)子どもの権利の尊重
- (2)子どもへの虐待防止・対策の強化
- (3)子ども・若者の社会的自立への支援

2. すべての子どもが分け隔てなく過ごせる場所づくり

- (1)ひとり親家庭への支援の充実
- (2)成長・発達に応じた切れ目のない支援の充実
- (3)外国籍の子どもと家庭への支援と多文化共生への理解

3. 子どもたちが主体的に学び成長できる場所づくり

- (1)子どもたちがのびのびと過ごせる居場所の拡充
- (2)子どもたちの学びや体験機会の充実
- (3)学校教育・社会教育などを通じた豊かなこころの形成

## 2 子育て支援

子どもを安心して産み育て、親としての成長を支援します

1. 妊娠から子育て期の切れ目のない仕組みづくり

- (1)安心して産み育てることへの支援
- (2)子育て家庭の経済的な負担の軽減

2. 子育ての楽しさと親の子育て力を高める仕組みづくり

- (1)子育て支援サービスの充実
- (2)親としての学び・成長への支援

## 3 地域支援

子育てと子育てを地域ぐるみで支援します

1. こころにゆとりをもって子育てと仕事ができる環境づくり

- (1)ワーク・ライフ・バランスの推進
- (2)多様な教育・保育の充実

2. 子どもと子育て家庭の安全とやさしいまちづくり

- (1)子どもと家庭の安心・安全の強化
- (2)外出が楽しくなる安心・安全なまちづくり
- (3)地域の力を活用した子育て・子育て支援



## 施策目標 1 ありのままの自分でいられる場所づくり



### 施策 1



### 子どもの権利の尊重

- 「子どもの権利条約」に基づき、庁内の子ども施策の見直しと、より実行力と効果のある展開を図り、子どもの権利擁護のための体制づくりを進めます。
- 「子どもの権利条約」の周知と理解のため、子どもたちや市民への啓発事業を行い、広く子どもの権利に関する意識の醸成に努めます。
- 不当ないじめ・虐待・差別などから子どもたちを守るため、子ども自身の声を聞き取る相談体制の見直しと強化を図ります。
- 「子どもの最善の利益」の見地に立ち、子ども自身の声を直接聞き、意見を尊重し、子どもの自主的な活動を支援するとともに、まちづくりなどへの参画の仕組みづくりを進めます。

#### ■主な取組み



重点	<b>子どもの権利を守る体制づくりの推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国立市子ども総合計画推進会議の拡充</li> <li>● 子どもの権利擁護のための普及啓発活動と広報の推進</li> <li>● 子ども自身からの相談体制の充実</li> <li>● 子どもの権利を具体化する子ども参画の仕組みづくりの推進</li> <li>● 子どもの権利条例や子どもの相談・救済方法の継続的な研究</li> </ul>	児童青少年課
新規	<b>子どもたち自身が考え行動するいじめ予防等の推進</b>	教育指導支援課
重点	<b>子どもの権利を具体化する子ども参画の仕組みづくりの推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子ども参画の共通基盤とする「(仮称)子どもの居場所などにおける子ども参画ガイドライン」の作成</li> </ul>	児童青少年課
拡充	<b>子ども参画による広報事業の推進</b>	市長室 児童青少年課
拡充	<b>中高生のYAすたっふによる読書活動の推進</b>	くにたち中央図書館



# 基本方針 1 子育て支援



## 施策 2



### 子どもへの虐待防止・対策の強化

- 早期発見と迅速な対応により子どもを虐待から守るため、保健、医療、福祉、学校等、保健所、警察などの関係機関が連携し、地域が一体となって子どもたちを守っていく、「国立市子ども家庭支援ネットワーク連絡会」の効果的な運営と体制の強化を図ります。
- 児童虐待の防止と、子どもと家庭への相談体制を強化するため、関係機関を含めた研修やスーパーバイズを導入し、職員のスキルの向上を図ります。

#### ■主な取組み



重点	子ども虐待対策の充実	子育て支援課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども家庭支援センター相談体制の充実</li> <li>●「国立市子ども家庭支援ネットワーク連絡会」の効果的運営</li> <li>●小中学校及び保育園との連絡会の実施</li> </ul>	
拡充	育児支援サポーター派遣事業の実施	子育て支援課
拡充	虐待防止・対応マニュアルの活用による啓発活動の実施	子育て支援課
継続	「居住実態が把握できない児童」に関する調査の実施と状況把握	子育て支援課



## 施策 3



### 子ども・若者の社会的自立への支援

- 自立に課題を抱える子ども・若者が自らの「居場所」と社会的なつながりへの道筋が得られるよう、当事者や家族からの相談・支援体制の整備を進めます。
- 学童期から青年期、成人への移行過程において社会参加の糸口として、子ども・若者の自立性・主体性を育むための各種事業の見直しと展開を図ります。

#### ■主な取組み



重点	課題を抱える子ども・若者支援の推進	児童青少年課 福祉総務課 公民館
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係部署・機関の連携体制の構築</li> <li>●ひきこもりに関する情報提供機会の充実</li> <li>●若年者が集える「居場所」づくりの推進</li> </ul>	
継続	子どもたちの未来をつむぐ教育相談事業の推進	教育指導支援課
新規	主権者教育の推進	選挙管理委員会事務局

# 基本方針 1 子育て支援

## 施策目標 2 すべての子どもが分け隔てなく過ごせる場所づくり



### 施策 4



#### ひとり親家庭への支援の充実

- ひとり親家庭の経済・社会的自立への支援を充実させ、生活の安定に向けた包括的な行政サービスを行うことで、子育て力の向上を支援します。
- ひとり親家庭が安心・安全な子育てができ、子どもが分け隔てなく健やかに成長できるよう、個々の課題に対応する相談体制の充実を図ります。

#### ■主な取組み



重点	ひとり親家庭の自立支援の強化 ●ひとり親家庭の生活支援、就業・自立支援の充実 ●ひとり親家庭が抱える問題に対する相談・支援体制の充実	子育て支援課
継続	ひとり親家庭の生活の安定の強化	子育て支援課
継続	母子生活支援施設措置等委託事業の推進	子育て支援課



### 施策 5



#### 成長・発達に応じた切れ目のない支援の充実

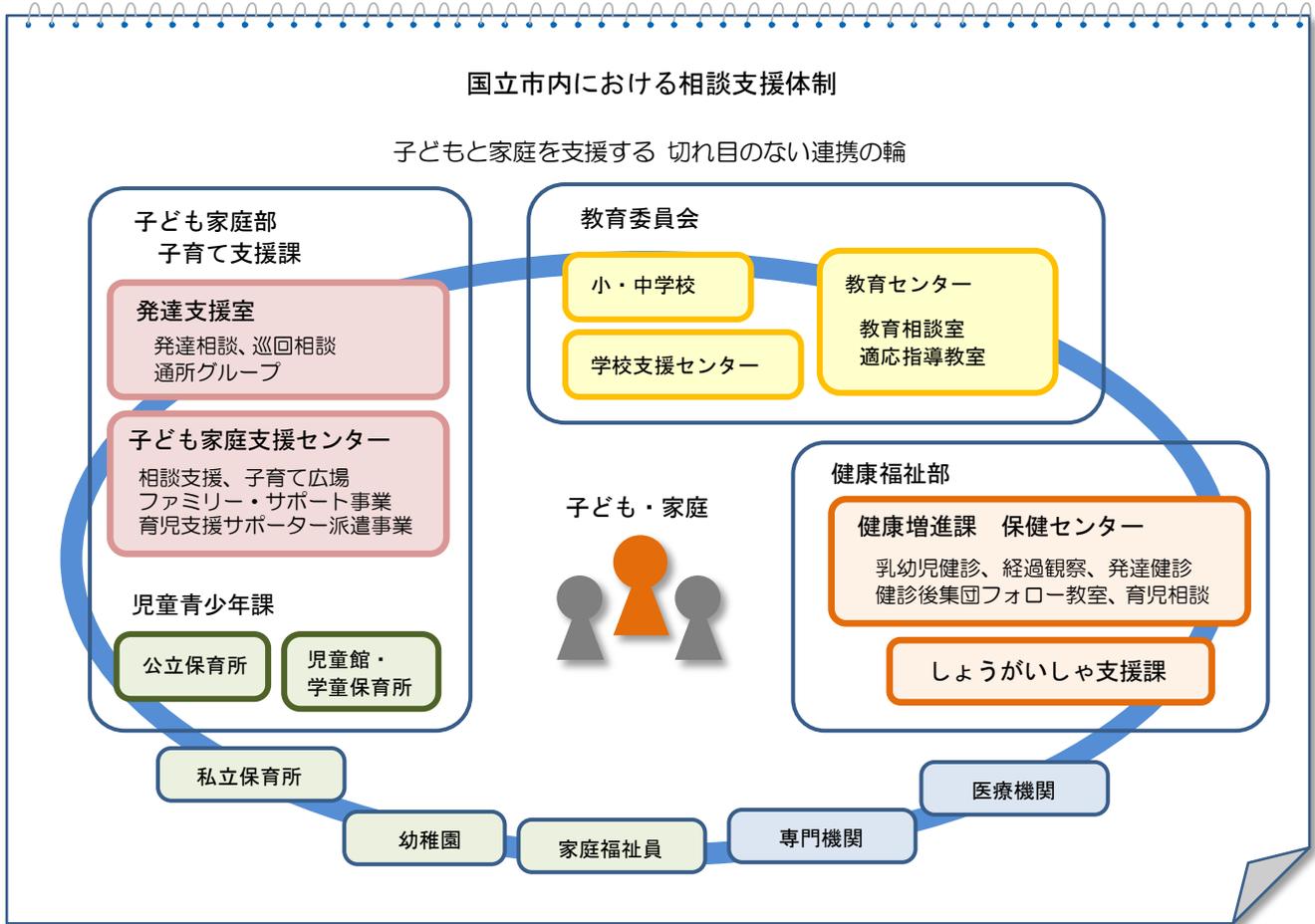
- 発達が気になる子どもとその家庭に対し、支援プログラムの充実と相談体制の強化を図り、年齢や段階に応じた切れ目のない支援を充実させます。
- 特別な支援を要する子どもに対し、その子らしい成長・学び・社会的経験が得られるよう、個々に応じたインクルーシブ教育を推進します。
- しょうがいをもつ子どもとその親が安心して子育て・子育てができるよう、地域全体で支える仕組みづくりと、配慮と理解を促す啓発活動を進めます。

#### ■主な取組み



重点	子どもの発達総合支援事業の充実 ●切れ目のない支援の充実 ●保護者の「早期の気づき」に向けた取組みの強化 ●「国立市子どもの発達総合支援事業連絡協議会」の連携体制の強化	子育て支援課
拡充	ともに歩むインクルーシブ教育の推進	教育指導支援課
新規	しょうがい児を育てる地域の支援体制整備事業	しょうがいしゃ支援課
拡充	しょうがい児保育の充実	児童青少年課
継続	子どもの育ちを支えるグループ支援	健康増進課

# 基本方針 1 子育て支援



## 施策 6



### 外国籍の子どもと家庭への支援と多文化共生への理解

- 外国にルーツをもつ子どもたちが、自らのアイデンティティに自信をもって成長できるよう、地域での理解と関係づくりを進めます。
- 子どもたちが多様な文化や価値観に触れることを通して未来の共生社会を築けるよう、多文化理解へ向けた講座等の機会を充実させます。

#### ■主な取組み

重点	外国籍の生徒への学習支援の充実	公民館
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外国籍の子どもへの学習支援</li> <li>●学習支援を通じた「居場所」づくり</li> <li>●その他の各学習支援事業や関係部署との連携</li> </ul>	
新規	グローバル人材育成事業の推進	児童青少年課
新規	外国籍市民にも住みよいまちづくりの推進	生活コミュニティ課
拡充	外国籍の子どもと家庭への図書館サービスの推進と本を通じた支援	くにたち中央図書館

# 基本方針 1 子育て支援



## 施策目標 3 子どもたちが主体的に学び成長できる場所づくり



### 施策 7



### 子どもたちがのびのびと過ごせる居場所の拡充

- 子どもが安心していられる場、素直に自分を出せる場、好奇心と創造力を刺激される場など、思い思いに過ごすことができる多様な「居場所」を作ります。
- 放課後の子どもたちが地域の人や異年齢の子どもとの交流の中で体験や学びの機会を得ることで、社会性や自主性を育むことができる「居場所」を作ります。
- あらゆる世代が集い、地域全体で子どもたちの成長を見守るような場を設けることで、地域に「活力」と「にぎわい」を創出します。

#### ■主な取組み



重点	「主人公は子ども」と捉えた児童館事業の強化推進	児童青少年課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●親子連れや子育てグループへの施設開放の推進（地域子育て支援拠点事業）</li> <li>●児童館等における育児相談などの推進</li> <li>●児童館における子どもからの相談体制の整備と、地域で孤立する子どもへの学習支援等の実施</li> <li>●子どもの意見表明・参加の仕組みづくりの推進</li> <li>●体験活動などによるボランティアリーダーの育成</li> </ul>	
重点	「放課後子ども総合プラン」の推進	児童青少年課
	<p>以下の7項目を策定し、整備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●放課後児童クラブの平成31年度に達成されるべき目標事業量</li> <li>●一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の平成31年度に達成されるべき目標事業量</li> <li>●放課後子ども教室の平成31年度までの整備計画</li> <li>●放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な、または連携による実施に関する具体的な方策</li> <li>●小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室への活用に関する具体的な方策</li> <li>●放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策</li> <li>●地域の実情に応じた放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取組み等</li> </ul>	
重点	矢川公共用地(都有地)に子育て支援関連施設整備を検討する事業	国立駅周辺整備課 児童青少年課 子育て支援課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●矢川複合施設「(仮称) 矢川プラス」の整備検討</li> </ul>	



# 基本方針1 子育て支援

## 施策8



### 子どもたちの学びや体験機会の充実

- 自然や環境、文化的資源、地域の人材を活用した豊かな体験を通して、子どもの成長と発達を増進を図るため、児童館を中心とした市内の施設や関係部署の事業を充実させます。
- 日常生活において経験できない特別な体験を通して、自分の慣れ親しんだ文化・歴史・言語・環境を相対化することにより、日本や地域を再認識するとともに、他国や多様な文化の理解につなげます。

#### ■主な取組み

重点	<b>様々な子どもの体験・交流事業の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの野外体験活動の充実を推進</li> <li>●子どもと地域の交流の推進</li> <li>●農業体験の充実</li> <li>●遊びと体験学習の場の充実</li> <li>●親子で遊べる公園のPRの推進</li> </ul>	児童青少年課 産業振興課 環境政策課
継続	世代間交流事業の推進	公民館
重点	<b>グローバル人材育成事業の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●グローバルカフェ事業の拡大</li> <li>●海外短期派遣事業の充実</li> <li>●新たなグローバル人材育成事業の推進</li> <li>●地域や学校において活発な活動ができる人材育成の推進</li> </ul>	児童青少年課
継続	学校における平和講話事業の推進	市長室

## 施策9



### 学校教育・社会教育などを通じた豊かなこころの形成

- 国立市教育員会は、「人権尊重の精神と社会性の育成」、「生きる力をはぐくむ学校教育の推進」、「特色ある開かれた学校づくりの推進」、「生涯学習の振興」の4つの基本方針に重きを置いた施策を推進します。
- 文教都市国立にふさわしい教育施策の推進を図るため、総合教育会議において「国立市教育大綱」を定めました。
- 子どもたちが学校教育の場で成長段階に応じたスムーズな移行ができるよう、関係部署で情報共有を図りながら、個々に応じたサポート体制を構築します。

#### ■主な取組み

重点	<b>幼・保・小・中学校の交流と連携の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「はじめまして、うちの子紹介シート」の配布</li> <li>●幼・保・小連携推進のための教職員の研修等の開催</li> <li>●異年齢交流や職業観育成のための、小学生による保育園訪問及び中学生による保育園・幼稚園での職場体験</li> </ul>	教育指導支援課
継続	図書館における児童サービスの充実	くにたち中央図書館 教育指導支援課
継続	芸術・文化に触れ体験する生涯学習事業の推進	生涯学習課

## 基本方針2 子育て支援



### 施策目標1 妊娠から子育て期の切れ目のない仕組みづくり



#### 施策10



#### 安心して産み育てることへの支援

- 子育てに関する制度への疑問や不安の解消を図るため、子育てに関する相談窓口を設置し、子育て家庭への情報提供の一元化と相談体制の強化に努めます。
- 妊娠から出産、乳幼児の子育て期における助成・健診・訪問・相談などの各事業や、その他講座事業等の母子保健に関わる取組みを充実させます。
- 病気や介護などの様々な理由でサポートを要する子育て中の保護者等のニーズに対応できるように、地域で支えあう制度の整備を進めます。

#### ■主な取組み



重点	<b>子ども・子育て総合相談窓口の創設</b> ●妊娠・出産時の支援の推進 ●子育てに関わる総合的な相談とサービスの案内・提供	子育て支援課
新規	特定不妊治療費助成事業の推進	健康増進課
継続	母子保健相談事業の推進	健康増進課
継続	親と子の健康教育事業の推進	健康増進課
拡充	両親学級の開催	健康増進課
継続	育児パンフレットによる支援の充実	健康増進課



#### 施策11



#### 子育て家庭の経済的な負担の軽減

- 子育て家庭の養育に係る負担を軽減するため、各種助成・手当の支給を継続します。
- 生活困窮世帯や生活保護世帯、ひとり親世帯で経済的支援を要する家庭に対し、子どもの教育や就園・就学、医療に関する助成等を行い、機会の均等を図ります。

#### ■主な取組み



重点	<b>生活困窮世帯への学習支援事業の推進</b> ●ひとり親家庭の子どもへの支援 ●生活困窮世帯の子どもへの支援	子育て支援課 福祉総務課
継続	受験生チャレンジ支援貸付事業の推進	福祉総務課
継続	乳幼児・就学児への医療費助成の充実	子育て支援課
拡充	私立幼稚園運営助成金の充実	児童青少年課



### 施策目標 2 子育ての楽しさと親の子育て力を高める仕組みづくり

#### 施策 12



#### 子育て支援サービスの充実

- 子育て家庭が必要な情報に効率的にアクセスでき、適切な行政サービスを受けることができるよう、各情報ツールを充実させながら情報提供事業の拡充を図ります。
- 子育て家庭が子育ての楽しさを実感できるよう、地域とのつながりの中で親子のきずなを深め、子育ての情報や思いを共有できる場づくりを進めます。

##### ■主な取組み

重点	子育てに関する情報提供事業の充実 ●スマホアプリの導入 ●子育て情報誌の発行及び充実 ●「子育て施設・遊び場マップ」の作成	児童青少年課 子育て支援課
拡充	子育てひろば事業の充実（地域子育て支援拠点事業）	子育て支援課 児童青少年課
継続	読み聞かせによる親子のきずなの形成と豊かなこころと創造力の育成	くにたち中央図書館

#### 施策 13



#### 親としての学び・成長への支援

- 保護者が子どもの成長・発達に関する適切な情報のもとに安心して子育てができ、親子の愛着形成と親としての成長をサポートするための事業を展開していきます。

##### ■主な取組み

拡充	子育て各種講座の充実	子育て支援課
継続	親の子育て力を高める事業の充実	子育て支援課
継続	思春期を迎える子どもをもつ保護者向け講座の充実	子育て支援課
継続	こんにちは赤ちゃん事業の実施	健康増進課



## 施策目標1 こころにゆとりをもって子育てと仕事ができる環境づくり



### 施策14



#### ワーク・ライフ・バランスの推進

- 性による役割分担にとらわれない子育てを実現できるよう、広く男女平等に関する学習・啓発活動を推進します。
- 子育て家庭が仕事と育児・家事・介護等との両立を図り、心身ともに健康で安心して子育てができるよう、育児支援体制の充実を図ります。

#### ■主な取組み

重点	「国立市第五次男女平等・男女共同参画推進計画」に則した事業の推進 ●男女共同参画の意識づくり ●固定的性別役割分担の解消 ●ワーク・ライフ・バランスの推進	市長室
継続	男性のワーク・ライフ・バランスを考える学習機会の充実	公民館
新規	少子高齢化社会における「ダブルケア」への取組みの検討	高齢者支援課 子育て支援課 児童青少年課
拡充	病児・病後児保育の充実	児童青少年課
拡充	学童保育所の延長保育の実施	児童青少年課



### 施策15



#### 多様な教育・保育の充実

- 多様な保育ニーズへの対応と待機児童の解消に向け、保育の量的拡大を図り、質の高い保育環境の整備と、各種保育事業の充実を図り、制度の周知に努めます。

#### ■主な取組み

重点	保育サービスの整備・提供体制の充実 ●認可保育所の新設、認定子ども園の認可、地域型保育所の整備 ●待機児童の解消 ●幼稚園教諭や保育士等による合同研修、配慮を必要とする子どもに関わる職員の資質向上 ●教育・保育に関わる職員の処遇改善	児童青少年課
新規	休日保育の検討	児童青少年課
継続	一時保育の充実	子育て支援課
継続	ファミリー・サポート・センター事業の実施	子育て支援課



## 施策目標2 子どもと子育て家庭の安全とやさしいまちづくり



### 施策16



### 子どもと家庭の安心・安全の強化

○子どもたちが地域の中で安全に過ごせるよう、見守りの輪を広げ、事故やトラブルに巻き込まれることのないよう、子ども自身が危険を回避するための学習機会を創出します。

#### ■主な取組み

重点	あらゆる事件・事故から子どもを守るまちづくりの推進 ●犯罪・事故・薬物などから子どもを守るための庁内連絡会の設置 ●「(仮称)安心・安全まちづくり条例」制定に向けた検討 ●地域住民による見守り手法の検討	防災安全課 児童青少年課 他
拡充	子どもの登下校時の見守りの強化	教育総務課 児童青少年課
継続	通学路、通園路の安全確保	環境政策課



### 施策17



### 外出が楽しくなる安心・安全なまちづくり

○子ども連れでの外出でも、まちの中で安全で快適に過ごすことができるよう、環境の整備を進めます。

○国立駅周辺に子育て支援施設の整備を検討し、国立駅周辺のにぎわいの創出や交流人口の増加を図ります。

#### ■主な取組み

重点	国立駅周辺に子育て支援施設の整備を検討する事業 ●「国立駅南口複合公共施設整備基本計画(素案)」に基づく子育て支援機能の整備検討	国立駅周辺整備課 児童青少年課 子育て支援課
拡充	赤ちゃん・ふらっと事業の推進	子育て支援課
新規	大型自転車駐輪スペース整備事業の検討	交通課

## 基本方針3 地域支援



### 施策 18



### 地域の力を活用した子育て・子育て支援

○様々なノウハウや経験をもっている地域の方々の協力を得て、子どもたちが学習・体験の幅を広げ、多様な関係性の中で豊かな社会性を育む支援をします。

○活気のあるまちの実現に向け、子どもたちが地域の中でいきいき活動できる事業の充実を図ります。

#### ■主な取組み

重点	地域の子どもは地域が育てる放課後学習支援教室の推進 ●市内全公立小学校での放課後学習支援教室の実施 ●各学校の状況に応じた指導形態・指導内容の検討実施 ●放課後児童クラブや放課後子ども教室との新たな連携の検討	教育指導支援課
新規	市内の高校や大学との地域連携による子育て支援	地域連携関係部署
新規	イベントを活用したにぎわいによる子育て・子育て家庭の交流と支援	産業振興課



### 第三次国立市子ども総合計画 概要版（素案）

発行 国立市

編集 国立市子ども家庭部 児童青少年課

住所 東京都国立市富士見台2-47-1

電話 042-576-2111(代) FAX 042-576-2283

